

令和5年12月定例会付議予定議案

招 集 日

令和5年12月4日(月)

議 案

20件

〔 予算(4)、条例(4)、和解(1)、事件議決(11) 〕

【主な内容】

- ・ 令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第3号)
- ・ 埼玉県男女共同参画推進センター条例の一部を改正する条例
- ・ 埼玉県女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・ 指定管理者の指定について

報 告

6件

〔 専決処分報告(4)、審査請求の却下に関する報告(1) など 〕

一般会計補正予算(第3号)

一般会計

歳入歳出予算

9,688万1千円

(補正後累計 2兆2,460億8,633万9千円)

継続費

総額 16億3,208万8千円

繰越明許費

167億4,402万3千円

債務負担行為

限度額 222億5,762万1千円

主な内容

○高温などによる水稲及び大豆の被害への対応 9,676万5千円

○県立川口特別支援学校教室棟の増築工事

- ・ 継続費の設定 総額 16億3,208万8千円
- ・ 期間 令和5年度から令和7年度

○公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保

- ・ 債務負担行為の設定 限度額 222億5,762万1千円
- ・ 繰越明許費の設定 167億4,402万3千円

高温などによる水稲及び大豆の被害への対応

農業災害対策特別措置条例に基づく支援

【特別災害の指定 令和5年11月21日】

9,676万5千円

本年夏の気象概況

- ・6～9月の平均気温が観測史上最高となる異常な高温
- ・県内の一部では7月の降水量が観測史上最少
- ・高温や干ばつによる県内農作物への甚大な被害が発生
⇒農業災害対策特別措置条例に基づく特別災害に指定
(令和5年11月21日)



県内の農作物の被害状況

水稲: 高温の影響で米の粒の一部が白くなる
白未熟粒の米が発生
被害面積 1, 221ha(速報値)



正常粒 白未熟粒
(農林水産省HP 検査用語の解説より)

大豆: 高温・干ばつの影響で十分に成熟しない
豆が発生
被害面積 307ha(速報値)



正常さや 不稔さや

補助内容等

次期作作付に係る経費を支援する市町村に対して補助

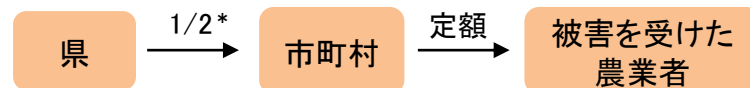
- 支援対象: 高温・干ばつにより被害を受けた農業者
- 補助対象: 種苗、肥料購入経費
- 事業主体: 市町村
- 負担区分: 県1/2、市町村1/2



対象地域

県内全市町村
(高温・干ばつの影響で被害を受けた地域)

事業スキーム



* 市町村に対する補助額が10万円未満の場合は適用除外

困難な問題を抱える女性への支援体制の強化



埼玉県男女共同参画推進センター条例の一部を改正する条例 (令和6年4月1日施行)
埼玉県女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 (令和6年4月1日施行)

あらゆる困難な問題を抱える女性を対象に、女性の福祉・人権の尊重や擁護・男女平等の視点から包括的支援を提供するための体制整備を図り、女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現を目指す。

埼玉県男女共同参画推進センター条例の一部を改正する条例の概要

法律の施行により、個々の事情に寄り添ったよりきめ細やかな支援が求められることから、「埼玉県婦人相談センター」を「埼玉県男女共同参画推進センター」に統合等し、支援体制の強化を図る。



埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま)

本所 (現・男女共同参画推進センター (With You さいたま))

- ・男女共同参画の施策の推進
- ・県民・市町村による取組の支援

- 強化**
- ・相談支援
 - ・関係機関との連絡調整等

男女共同参画を推進する拠点
(埼玉県男女共同参画推進条例第11条)

女性相談支援センター (困難女性支援法第9条)

配偶者暴力相談支援センター (配偶者暴力防止法第3条)

支所 (現・婦人相談センター)

- 新**
- ・緊急時の安全確保及び一時保護のための施設
 - ・自立支援のための施設

女性自立支援施設 (同法第12条)

埼玉県女性自立支援施設の設備
及び運営に関する基準を定める条例

期待される効果

- ◆女性の相談支援のワンストップ化
- ◆潜在的ニーズの掘り起こし
- ◆トータルな支援 (相談→一時保護→自立支援→アフターケア)